

# 最上川下流(山形県)砂利採取規制計画について

【令和4年4月現在】

- 現在、最上川下流において砂利採取可能な箇所は以下の箇所です。
- コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- 本区間の砂利採取に関する問合せは、酒田河川国道事務所河川管理課までご連絡下さい。

<期間：R4～R8>

■採取可能区域：12.0～27.8k

■採取可能量：640千m<sup>3</sup>

